

# 令和 3年度予算見積調書(6月補正予算 (第7号) )

課室名：社会福祉課  
 担当名：医療保護・生活困窮者支援担当  
 内線：3271 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B2	生活困窮者自立支援事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	生活困窮者自立支援事業費		
事業期間	平成27年度～	根拠法令	生活困窮者自立支援法第1条・第5条・第6条・第16条(義務)、第7条(任意)		宣言項目	06	次代を担う人財育成	SDGsゴール		
					分野施策	020415	生活の安心支援	SDGsターゲット		
1 事業の概要 (1) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金等の特例貸付が、限度額に達するなど利用できない世帯に対し、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給する。				5 事業説明 (1) 事業内容 生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金等の特例貸付が、限度額に達するなど利用できない世帯に対し、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給する。  (2) 事業計画 令和3年7月～ 対象者へ支援金の案内を通知、申請書の受付開始(令和3年8月末まで) 申請書の受付後、審査、支払い決定及び支援金の給付を速やかに行う。(支給期間3か月)  令和3年8月～ 就労の活動状況、収入等を毎月確認 令和3年10月  支援金の支給期間終了後は、円滑に自立相談支援機関、福祉事務所による支援に移行する。  (3) 事業効果 生活福祉資金の貸付を追加で受けることができない生活困窮者に対し、支援金を支給し、就労による自立等を支援する。						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 本庁 9,500千円×1.3人=12,350千円 地域 9,500千円×0.5人= 4,750千円										
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金								
決定額	313,388	313,388						0	554,110	
現計額	240,722	152,564						88,158		